

商 第 3 6 号
令和3年5月13日

市内各事業所の長 様

霧島市長 中重 真一

新型コロナウイルス感染症に関する現状と感染拡大防止のための取組の
周知徹底について（お願い）

平素より本市市政に対して格段のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

報道等でご存知のとおり、東京都・大阪府をはじめとした都市圏を中心に新型コロナウイルス感染症の感染拡大が急速な増加を見せており、本市においても新年度を迎えた4月を境に右肩上がりで感染ペースが増加し、先月下旬にはクラスターが発生するなど多数の感染者が確認されているところです。

この事態を受け、鹿児島県からは本市を含む3市2町の飲食店に対して午後9時までの営業時間の短縮要請がなされています。本市としても、県と合同で市内の飲食店の見回りを行うなど感染拡大の防止・収束に向け最大限努めているところですが、現状として、霧島市における人口10万人あたりの直近1週間の感染者数は県の感染拡大警戒基準ステージ4の水準にあり、今後の動向次第ではオーバーシュート（爆発的感染）の事態も懸念されている状況です。

特に、今回の感染拡大は事業所や家庭を感染経路とした感染ケースが増加していることを踏まえ、各事業所におかれましては、

- ・徹底した「三密」の回避
- ・人と人との距離（フィジカルディスタンス）の確保
- ・マスクの着用
- ・手洗いなどの手指衛生

に挙げられる基本的な感染防止対策に関して、改めて従業員の皆様へ周知の上、徹底されますようご指示等をお願いします。

特に、飲食店関係の事業所の皆様には大変なご苦労をお掛けしていますが、いち早くコロナ前の平穀を取り戻すためにも、ご理解、ご協力を心からお願い申し上げます。

引き続き感染状況やワクチン接種等に関する必要な情報は、今後とも関係機関と連携しながら適宜発信してまいりますので、これまでどおり国や県、市がホームページ等で発信する正しい情報に基づいた冷静な行動を併せてお願いします。

【お問い合わせ先】

- 本市の新型コロナウイルス感染症対策等に関すること
霧島市保健福祉部健康増進課

TEL：0995-45-5111（内2181、2161、2162）

- 本通知に関すること

霧島市商工観光部商工振興課

TEL：0995-45-5111（内2511、2561）